

平成 26 年 12 月 12 日

保護者 各位

東北学院榴ヶ岡高等学校
校長 湯本良次

学校におけるインフルエンザ疾患発生について

寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、インフルエンザ等風邪症状が増える季節になってきました。宮城県感染症発生動向調査情報によりますと、宮城県では警報レベルに至っていない状況ですが、本校では、12月2日（火）以降インフルエンザ罹患者がでております。今後、流行が懸念されますので、ご家庭におかれましても体調管理に十分ご注意ください。

なお、インフルエンザと診断された場合は、医師の診断のもと、学校保健安全法施行規則第19条の規定により出席停止（「発症後5日経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」となります。罹患しましたら医師の指示に従い、登校許可をもらうまで十分療養してください。

全快または感染のおそれがないと認められて登校する際は、保護者記入の報告書を担任へ提出くださるようお願いいたします。（提出書類は本校HPに掲載しております。）

【出席停止期間について】

* 例えば、発症後 2 日目に解熱した場合

発症日 発症後 1 日目 発症後 2 日目 発症後 3 日目 発症後 4 日目 発症後 5 日目 発症後 6 日目



発症 発熱 解熱 解熱後 1 日目 解熱後 2 日目 登校不可 登校可能

* 例えば、発症後 4 日目に解熱した場合

発症日 発症後 1 日目 発症後 2 日目 発症後 3 日目 発症後 4 日目 発症後 5 日目 発症後 6 日目 発症後 7 日目



発症 発熱 発熱 発熱 解熱 解熱後 1 日目 解熱後 2 日目 登校可能